

議案第1号

平成31年度羽生市一般会計予算

平成31年度羽生市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、18,070,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成31年2月25日 提出

埼玉県羽生市長 河田 晃明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		7,436,282
	1 市民税	3,151,955
	2 固定資産税	3,458,158
	3 軽自動車税	148,069
	4 市たばこ税	333,247
	5 都市計画税	333,853
	6 入湯税	11,000
2 地方譲与税		214,000
	1 地方揮発油譲与税	61,000
	2 自動車重量譲与税	151,000
	3 森林環境譲与税	2,000
3 利子割交付金		11,000
	1 利子割交付金	11,000
4 配当割交付金		39,000
	1 配当割交付金	39,000
5 株式等譲渡所得割交付金		20,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,000
6 地方消費税交付金		1,010,000
	1 地方消費税交付金	1,010,000
7 自動車取得税交付金		37,000
	1 自動車取得税交付金	37,000
8 環境性能割交付金		10,000
	1 環境性能割交付金	10,000
9 地方特例交付金		56,000
	1 地方特例交付金	56,000
10 地方交付税		1,852,000
	1 地方交付税	1,852,000
11 交通安全対策特別交付金		9,000
	1 交通安全対策特別交付金	9,000
12 分担金及び負担金		148,053
	1 負担金	148,053
13 使用料及び手数料		172,523
	1 使用料	93,494
	2 手数料	79,029
14 国庫支出金		2,414,061

(単位：千円)

款	項	金額
	1 国庫負担金	2,149,600
	2 国庫補助金	252,658
	3 委託金	11,803
15 県支出金		1,253,456
	1 県負担金	792,713
	2 県補助金	310,782
	3 委託金	149,961
16 財産収入		37,851
	1 財産運用収入	28,611
	2 財産売払収入	9,240
17 寄附金		10,152
	1 寄附金	10,152
18 繰入金		592,874
	1 基金繰入金	591,374
	2 特別会計繰入金	1,500
19 繰越金		350,000
	1 繰越金	350,000
20 諸収入		577,248
	1 延滞金加算金及び過料	5,000
	2 市預金利子	1
	3 収益事業収入	80,000
	4 貸付金元利収入	157,496
	5 雑入	334,751
21 市債		1,819,500
	1 市債	1,819,500
歳入合計		18,070,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		170,728
	1 議会費	170,728
2 総務費		1,857,808
	1 総務管理費	1,323,818
	2 徴税費	271,523
	3 戸籍住民基本台帳費	121,757
	4 選挙費	111,127
	5 統計調査費	11,414
	6 監査委員費	18,169
3 民生費		6,964,811
	1 社会福祉費	3,333,629
	2 児童福祉費	2,748,383
	3 生活保護費	882,113
	4 災害救助費	686
4 衛生費		1,711,279
	1 保健衛生費	417,624
	2 清掃費	1,293,655
5 労働費		98,986
	1 労働諸費	98,986
6 農業費		398,143
	1 農業費	398,143
7 商工費		349,630
	1 商工費	349,630
8 土木費		1,936,996
	1 土木管理費	83,254
	2 道路橋りょう費	653,196
	3 都市計画費	1,188,470
	4 住宅費	12,076
9 消防費		945,269
	1 消防費	945,269
10 教育費		1,689,608
	1 教育総務費	280,347
	2 小学校費	295,520
	3 中学校費	161,221
	4 社会教育費	441,787

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 保健体育費	510,733
11 公債費		1,916,742
	1 公債費	1,916,742
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		18,070,000

第2表 継続費

款	項	事業名
4 衛生費	2 清掃費	清掃センター設備改修事業

総額	年度	年割額
470,800	平成31年度	235,400
	平成32年度	235,400

第3表 債務負担行為

事項	期間
埼玉県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度以降

限度額
1市町村制度金融特別保証取扱要領及び特別小口無担保無保証人保証制度要綱に基づく保証債務の履行(以下「代位弁済」という。)によって生じる損失を補償する。 2前項の損失とは、代位弁済元金から中小企業信用保険法により受領した保険金を控除した額の50%と代位弁済に際して金融機関に支払う利息額との合計額をいう。

